

第4回勉強会 災害と「森里川海」

災害に対する国内外での取組

関 健志 氏(公益財団法人日本生態系協会)



構造物に頼りすぎてきた治水対策からの脱却

1993年に米国でミシシッピ川が大氾濫し、翌94年に政府より「シェアリング・ザ・チャレンジ」というレポートが出された。そこでは「20世紀に実施されていた構造物に頼りすぎる治水方法は、21世紀には考えられない」というメッセージが書かれている。構造物で治水を行うより、川沿いの農地などを政府が思い切って買い取り、自然を重視した土地利用にした方が、政府の災害対策費が少なくて済み、また、環境面、社会面でも地域により効果をもたらす、との考えによる。今という、まさに「グリーンインフラ」の考えそのものといえる。

氾濫原に人口の50%、資産の75%が集中する日本

1992年当時、日本で崖崩れ発生への恐れがあり、かつ、その下に人家が5戸以上あるところは、約8万2千箇所あった。自然を改変し、防災対策がされ続けたが、崖崩れ発生への恐れがある場所での新たな住宅建設を十分に抑えられなかった。10年後、この箇所数は増えていた。こうしたなか、2000年に、土砂災害防止法ができ、特に危険な箇所での新たな住宅建設を抑えるとの流れがつくられた。

日本は、人口減少の時代に入った。今後は、安全度を構造物で高めていくという方法だけでなく、自然の防災・減災機能を活用したり、そもそも危険な場所にはなるべく住まない、といったグリーンインフラの考えを取り入れた土地利用を重視していくことが望まれる。日本の場合、人口の50%、資産の75%が氾濫原の中に入っている状況であり、この中でどのように安全度を高めていくのかという考え方が重要。

エコロジカルネットワークを土台として

欧州連合は2013年に、「グリーンインフラ戦略」を発表した。自然は、環境面にとどまらず、地域が抱える様々な問題の解決に役立つとして、自然を保全・再生し、繋ぐ、「エコロジカルネットワーク(エコネット)」の形成が重要としている。

日本でも、エコネットの考え方は、既に様々なところで取り入れられており、自然を戦略的にインフラとして保全・再生し、繋いでいくことはできる状況にはなっている。例えば、愛知県では、県と私たちの協会が協力して作成した生物多様性のポテンシャルマップを、エコネット形成の推進ツールとして活用している。これをもとに県や企業、大学などが、数地内でのピオトープの創出などに取り組んでいる。

グリーンインフラに関する戦略については、国レベルでは生物多様性国家戦略、国土形成計画などが関係する。国レベル、また地域レベルでそれをどう反映し、どう具体的な事業として落とし込めるかが鍵となる。

